

法人指導監査の概要

令和6年8月31日現在

名 称	聖音会		
所 在 地	鎌倉市佐助1-6-6		
実施年月日	令和5年10月19日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・基本財産の管理運用が適切に行われていませんでした。 ・予算の執行及び資金等の管理体制が適正ではありませんでした。			改善中 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。